

## 三重県に所在する発注機関に対する入札談合等関与行為防止法研修会 の開催について

平成29年1月10日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、これまで、入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法について、当委員会主催の発注機関向け研修会及び発注機関が実施する職員向け研修会への講師派遣を実施しています。

このたび、中部事務所では、この取組の一環として、下記のとおり当事務所主催の研修会を開催することとしました。

### 記

- 1 日 時 平成29年1月17日（火）14：00～15：30
- 2 場 所 伊勢市観光文化会館 4階 大会議室  
三重県伊勢市岩渕1丁目13番15号
- 3 対象者 三重県に所在する発注機関（地方公共団体、国の地方支分部局等）  
※事前登録制です。
- 4 次 第
  - (1) 入札談合の防止に向けて（入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の説明）
  - (2) 質疑応答

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 電話 052-961-9422（担当：経済取引指導官）
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/">http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/</a>